

飲食店の時短要請の協力金の申請記入会のご案内です。
申請に必要なになる書類、写真等の準備を

申請時に必要となる書類一覧（予定）です。

- 申請書
- 飲食店の営業許可証写し
- 比較年度の確定申告書
- 売上のわかる帳簿
- 本人確認書類、通帳
- 認証制度を取っている店はわかるもの
- 各種写真①店の外観、内観
②酒類提供がわかるメニューなど
③感染拡大防止対策のわかるもの
④時短の実施状況がわかるもの

①16日（木）13:30～ 協力金申請学習会

②17日（金）10:30～16:00 協力金申請記入会

※申請受付が17日より始まりますので16・17日に皆さんと一緒に申請の準備をする会を設けます。参加者は上記書類持参ください。これ以外で申請書記入の相談は事前に連絡の上お越してください。

参加される方はぜひ知り合いの飲食店の方にも声をかけ、一緒にいらしてください。

ポストコロナ対応ステップアップ支援事業が発表！

十日町市で新たな支援事業が開始されました。コロナ収束後を見据えて経営発展を目的とした事業であったり、取組手法を大幅に変えて新たに取り組む事業に対する支援となっています。補助率は経費の1/2、上限50万円、期限は11月30日まで。

詳しくは市のHPを確認するか、事務局まで問い合わせください。

10月1日よりインボイス制度の登録受付が始まります。インボイス制度に関する理解を深め、しっかりと対策を講じていくために来週より、民商ニュース別紙（インボイス制度学習通信）を入れようと思います。まだ知らない人も多いのでみんなで学びましょう。

全商連70周年記念式典に向けて、会員・読者拡大運動を行っています。ご紹介頂ければ嬉しいです。紹介者には粗品プレゼントも！

十日町民主商工会

LINE ID:

@444axpkx

QRコード読み取りも！

